

## 感染予防対策に助成金が受けられます！

調布市商工会では、市内の事業者が新型コロナウイルス感染予防対策として実施する備品購入や工事費用について、3分の2を助成します。

本助成金は、東京都中小企業振興公社の「令和2年度新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン等に基づく対策実行支援事業」の要件をもとに、都制度では、対象とされない期間の備品購入や工事費用だけでなく、対象要件にも関わらず、助成金上限に達してしまい、対象にできなかった工事等、対象経費外となる費用を対象とした助成金です。

お客様や従業員を感染から守るうえで欠かせない取組みを商工会は応援します。

## 調布市商工会の助成金＜助成率 2/3＞

———中小企業等新型コロナウイルス感染予防対策助成事業———

### ◎助成対象経費（対象経費の算定は、税抜金額）

#### ①備品購入費【単価3万円以上10万円未満が対象】 助成限度額 10万円

- 都制度の助成対象期間外(※)の契約による備品購入については単価10万円以上も対象

#### ②工事費 助成限度額 50万円

次のいずれかの場合に利用できます

(1) 都制度の助成金を活用した工事(都制度の申請段階でも商工会への申請は可)

- 都制度の助成を受けた工事とは別項目の工事が対象
- 市内業者に発注した工事が対象

(2) 都制度の助成対象期間外(※)の工事

- 市内業者以外に発注した工事も対象

(※) 契約日が 4/1～5/13, 都制度の受付が終了後のもの

### ◎注意事項

- 他の助成制度の該当となる場合は、対象外
- 複数案件合算可能（申請は上記①、②それぞれ期間中に1回まで）

助成対象期間 令和2年4月1日から10月31日まで

申請受付期間 令和2年7月17日から10月30日まで



調布市商工会 HP

## 参考 東京都中小企業振興公社の助成金＜助成率2/3＞

———新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン等に基づく対策実行支援事業———

◎備品購入費【単価 10 万円以上が対象】 限度額 50 万円

◎工事費を含む場合は、限度額 100 万円

助成対象期間 令和2年5月14日から10月31日まで

申請受付期間 令和2年6月18日から8月31日まで



(公財)東京都中小企業振興公社 HP

## 新型コロナウイルス感染予防対策助成金一覧表

	対象と内容	例	助成率 助成上限 額	申請先
備品購入費	<b>市</b> 【新型コロナウイルス感染予防対策として購入する備品の費用】 単価が3万円以上10万円未満の備品 ※1	(例) サーモグラフィー、サーキュレーター、空気清浄機、パーティションの購入など	2/3 10万円	調布市商工会
	<b>都</b> 【感染拡大予防ガイドライン等に基づき購入する備品の費用】 単価が10万円以上の備品	※リース・レンタル費用、消耗品の購入費等は助成対象外	2/3 50万円	東京都 中小企業 振興公社
工事費	<b>市</b> ※市内業者に発注した工事 【新型コロナウイルス感染予防対策として行う工事の費用】 都制度の助成金を使い切った工事 ※2	(例) パーティション、アクリル板、空調設備、換気設備の設置工事など	2/3 50万円	調布市商工会
	<b>都</b> 【感染拡大予防ガイドライン等に基づき行う工事の費用】	※システムのランニングコスト等は助成対象外	2/3 100万円 (備品購入費を差引く)	東京都 中小企業 振興公社

※1 都制度の助成対象期間外(契約日が4/1~5/13・都制度の受付が終了した後)は、単価10万円以上の備品も対象

※2 都制度の助成対象期間外(契約日が4/1~5/13・都制度の受付が終了した後)は、市内業者以外に発注した工事も対象

### お問合せ

【中小企業等新型コロナウイルス感染予防対策助成金】

調布市商工会 事務局(平日 9:00~17:30)

住所:〒182-0026 小島町 2-36-21

電話:042-485-2214 (担当:五十嵐・中村)

<https://www.chofusci.com/>

調布市商工会 検索

【新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン等に基づく対策実行支援事業】

東京都中小企業振興公社 感染予防対策ガイドライン実行支援事務局

電話:03-4326-8174

<https://www.tokyo-kosha.or.jp>

東京都中小企業振興公社助成金 検索

## 1. 対象事業所

調布市内に事業所を構え営業している中小企業等  
(調布市商工会に加入、または加入が見込まれる事業者)

ただし、次に掲げるものは除く。

- (1) 大企業が実質的に経営に参画している中小企業
- (2) 医療法人、社会福祉法人、学校法人、公益社団法人等

## 2. 申込み(申請)

受付期間 令和2年10月30日(金)必着

(予算額に達した場合は受付を終了します。)

申込先 調布市商工会(持参または郵送)

- 必要書類
- 所定の申請書(商工会のホームページからダウンロードできます。)
  - 見積書、市販品の場合は価格表示のあるカタログ等の写し
  - 工事の場合は図面等の工事内容が分かるものの写し
  - 事業所所在地が分かる書類の写し(確定申告書・開業届等の該当ページ)  
※商工会員は不要
  - その他、商工会長が必要と認めた書類

## 3. 審査・決定

申込み受付後、随時審査(書類審査および必要に応じ現地調査)を行い可否を決定します。  
【令和2年3月31日以前に発注したものは対象となりません。】

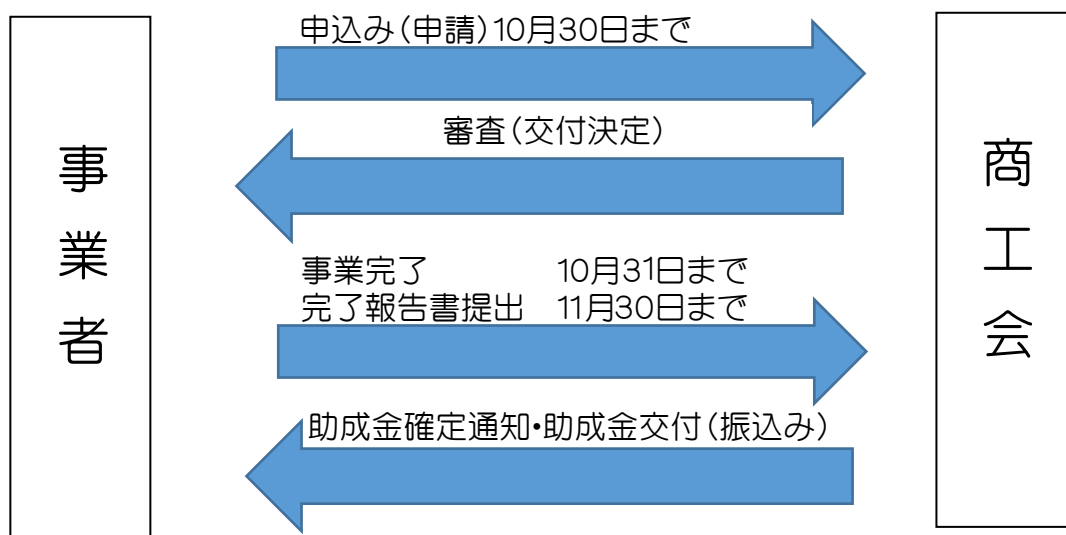
## 4. 完了期日

令和2年10月31日までに事業を完了し、11月30日までに完了届を提出してください。

## 5. 助成金交付

完了報告書の内容を確認し、助成金を振込みます。

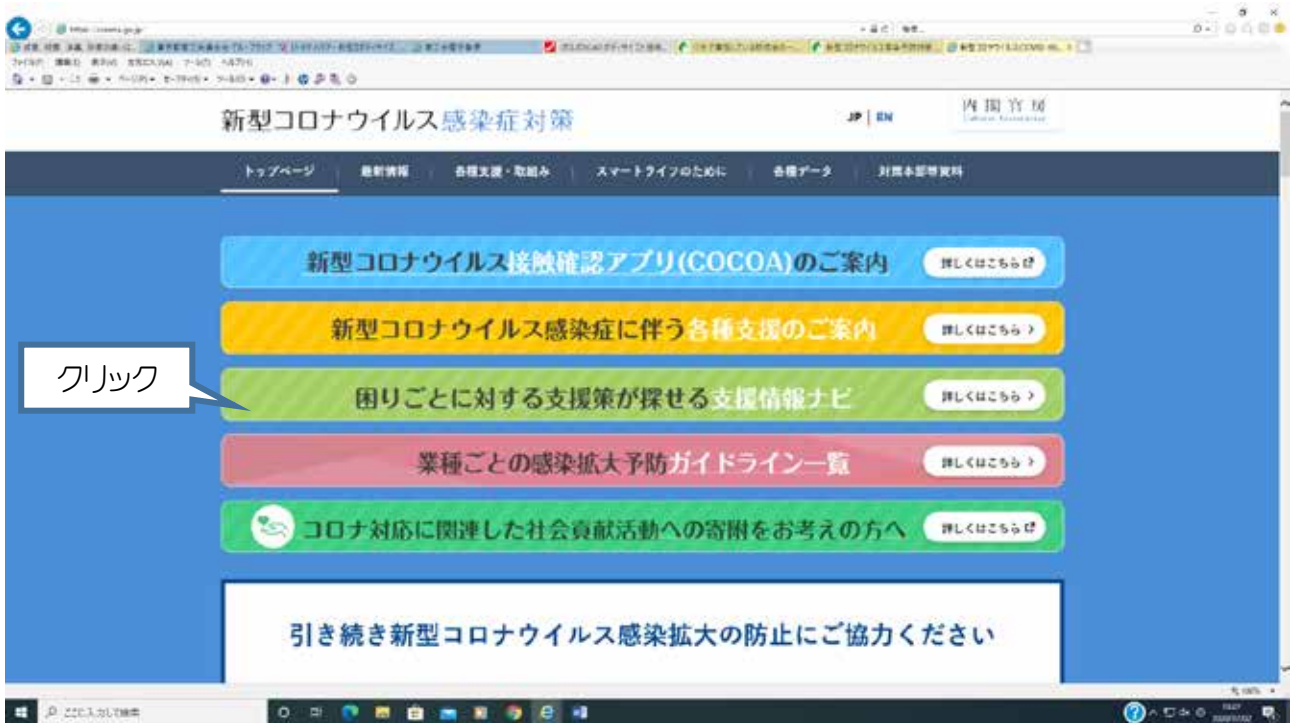
## 6. 申込みから助成金の交付まで



# 新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドラインのご案内

◎業界ごとの感染拡大防止ガイドライン

内閣府コロナ感染症対策 検索



◎事業者向け「東京都感染拡大防止ガイドライン」

東京都コロナ感染防止ガイドライン 検索

